

【 総括 】

平塚市行財政改革計画(2016 - 2019)では、5つの取組の視点に基づき、平成28年度は26の計画事業に取り組みました。各視点における主な取組と成果は次のとおりです。

1 「民間活力の活用」

重点事業の『民間活力活用事業』では、不燃ごみ・有害ごみ収集運搬業務、保育園給食調理業務及び総合公園体育館の受付業務の3業務について、民間活力活用の方針を決定しました。同じく重点事業の『公立幼稚園・保育園再編事業』では、関係課での検討を進め、15園ある公立園を8園体制(幼稚園1園、保育所6園、認定こども園1園)に再編することとしました。

2 「施設の総合的管理」

重点事業の『公共施設見直し事業』では、平塚市公共施設等総合管理計画の個別計画である「平塚市公共施設再編計画」を策定しました。また、3館(勤労会館、青少年会館及び教育会館)に関する統合、改修等の方向性をまとめました。

3 「行政の効率化」

『職員給与費適正化事業』では、特別職の給与減額、課長級以上の管理職手当減額、一般職員の給与1%減額など平塚市独自の取組を進め、給与費の適正化を図りました。『生活保護者自立支援事業』では、就労可能な被保護者を対象に就労支援を実施したことにより、被保護者の自立と生活保護費の適正化を図りました。なお、重点事業の『市民窓口センター見直し事業』は、証明書コンビニ交付導入による市民窓口センターへの影響を見極めて見直しを進めることとしたため、検討を休止としました。

4 「収入確保策の推進」

重点事業の『債権徴収の推進事業』では、未収金増加未然防止や長期滞納者対策の取組を強化した結果、平成27年度と比較し、市税をはじめ目標収納率を設定した全債権で収納率が上昇しました。また、『ネーミングライツ導入等事業』では、新たに公園2施設及び道路1路線でネーミングライツを導入したほか、3施設で契約の更新を決定しました。さらに『駐車場有料化事業』では、庁舎及び文化ゾーンと総合公園及び馬入ふれあい公園の駐車場について、駐車場有料化に向けた個別計画の素案をまとめました。

5 「身近で利用しやすい行政サービスの推進」

重点事業の『証明書コンビニ交付導入事業』では、サービス提供時間、コンビニで取得できる証明書の種類等を検討し、証明書コンビニ交付の導入を決定しました。今後、システム改修・試験や条例改正などを行い、平成29年10月からのサービス開始を予定しています。『市ホームページ魅力アップ事業』では、平成29年3月にウェブサイトを全面リニューアルし、閲覧者が目的のページにたどり着きやすい分類に配置しました。

【 進捗が「遅れ」となった事業 】

・『未利用地等資産活用事業』

新たな貸付・売却策として、民間活力を活用した手法について情報収集し、メリットの精査、既存手法との比較・検討を行いました。運用の決定には至らなかったため、「遅れ」としています。

・『市民窓口センター見直し事業』

市民窓口センターの利用状況等を把握し見直し案を検討しましたが、証明書コンビニ交付導入による市民窓口センターへの影響を見極めたうえで、見直しを進めることとしたため、平成29年10月からのサービス開始以降に影響が把握できるまでは検討を休止することとしました。

・『駐車場有料化事業』

駐車場有料化に向けた個別計画を取りまとめましたが、全体の調整に時間を要したため、当初計画よりも若干の遅れが生じました。

・『証明書コンビニ交付導入事業』

証明書のコンビニ交付については、慎重な検討を行ったため、当初の目標から半年程度遅れが生じました。

・『消防指令センター整備事業』、『新庁舎食堂、売店設置事業』

新庁舎2期工事の工期が平成29年12月28日まで延長されたことに伴い、当初の予定よりも遅れが生じました。

【 財政的な効果等 】

本計画では、『未利用地等資産活用事業』、『有料広告推進事業』、『ネーミングライツ推進事業』等を進めることで歳入確保を図り、また『職員給与費適正化事業』、『生活保護者自立支援事業』等を進めることで歳出削減を図るなど、財政健全化に資する取組を進めた結果、約7億2,034万円の財政的効果が生まれました。